

午前9時56分再開

○議長（中島秀樹君） 休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続行いたします。

次に、9番稲富一實議員の質問を許可いたします。9番稲富一實議員。

（9番稲富一實君登壇）

○9番（稲富一實君） 皆さん、おはようございます。お忙しい中に、議会傍聴にお出でいただき、まことにありがとうございます。9番議員、稲富一實でございます。

梅の花もほころび、春の訪れを感じさせる季節となってまいりました。この3月末で退職されます鶴田総務部長を初め、職員の皆さん方、長い間、お疲れさんでございました。退職後におきましては、それぞれの道を歩いていただければと考えているところでございます。

今回の一般質問は、朝倉市議会3月、平成の最後であるし、私の最後の一般質問となります。9月議会、12月議会、そして3月議会におきましては、トリの一般質問でございました。3回連続のトリの一般質問となってまいりました。

本日の一般質問におきましては、朝倉市の将来像を踏まえた一般質問をさせていただきたいと考えております。農業の振興策について、筑後川水系ダム連携事業について、義務教育課程での不登校の現状とその対策、そして、社会人のひきこもり、この4点について質問を質問席にて続行させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

（9番稲富一實君降壇）

○議長（中島秀樹君） 9番稲富一實議員。

○9番（稲富一實君） 現在、朝倉市の喫緊の行政課題は、平成29年7月九州北部豪雨、そして、昨年7月の西日本豪雨、災害の1日でも早く復旧、復興、朝倉市を取り戻す、ふるさと朝倉を取り戻す大きな課題であろうと考えておりますし、また、厳しい財政状況のもと、地方創生、そして人口減少対策にいかにか果敢に取り組んでいくかが大きな大きな課題であろうと考えております。これらを踏まえ、農業振興策について、質問をさせていただきます。

朝倉市の農地の現状及び荒廃した農地の現状把握について質問をさせていただきます。

朝倉市の総面積は246.71平方キロメートルで、このうち23%が耕地面積56.11平方キロメートルであります。耕地面積5,611ヘクタールのうち、水田につきましては3,755ヘクタール、畑642ヘクタール、そして樹園地1,214ヘクタール等で構成されております。農業は、生産性はもとより、集落機能、さらには防災、防止機能といった重要な基幹面を持っており、朝倉市行政施策の中でも重要な位置を占めていると考えておりますが、荒廃農地の現状について把握はできてい

るのか。そして、そのための調査について、農業委員等、新たに設けられました農地利用最適化推進委員のどちらが調査を行っているのか。また、全箇所調査と、前回におきましても、答弁がなされておりましたが、どのような調査がなされているのか質問いたします。

○議長（中島秀樹君） 農林商工部長。

○農林商工部長（岩切範宏君） 今の質問でございますが、まず、農業委員会のほうで、荒廃農地の現状につきましては、平成29年度に農業委員会にて実施しておりました利用状況調査により、荒廃農地面積は100.3ヘクタールでございます。農地面積5,611ヘクタールの約1.8%となっております。

調査につきましては、農業委員と、これは法改正に伴いまして、農業委員と農地利用最適化推進委員が推進、協力して行っております。

調査方法につきましては、県が定めております利用状況調査実施要領に基づきまして、地図などを利用しながら、1筆、農地ごとに、まず、道路から目視で確認するものとなっております。

ただし、災害その他の理由によりまして、その土地への進入がどうしても難しいという、荒廃しているための立ち入ることが困難な場所については、この限りではないと定められております。

そのため、災害等により進入できない困難な地域につきましては、調査不能として対処しておりますので、荒廃農地について、市全体での把握は難しい状況でもあります。

また、平成30年度につきましては、現在、集計中でございます。以上でございます。

○議長（中島秀樹君） 9番稲富一實議員。

○9番（稲富一實君） 調査ができないところもあるということですが、税務課等々が、航空写真等々を利用した中での課税関係もやられておる状況でございますが、こういった横断的な施策で調査ができないか、お伺いいたします。

○議長（中島秀樹君） 農林商工部長。

○農林商工部長（岩切範宏君） ただいま議員がおっしゃいました航空写真による調査ですけれども、実際、地図システム、航空写真によりまして、確認はしているんですけれども、現地の状況について詳細になりますと、どうしても写真では不可能で、判断がしづらいものも多くても、どうしても事務局にて現地の調査が必要ということで、結局、目視による調査が必要ということになっているものでございます。以上でございます。

○議長（中島秀樹君） 9番稲富一實議員。

○9番（稲富一實君） 荒廃した農地の農振除外について、5回目の質問になるかと思いますが、質問をさせていただきます。

農振除外につきましては、昭和40年代からのパイロット事業、県営パイロット事業並びに団体営事業で、杷木、朝倉、甘木ともに樹園地の開発事業が行われておる状況の中で、やはり高齢化、担い手不足、そして、脚立に上って作業ができないというような状況下になっております。四十数年の歳月の中で、社会構造が変わってきております。そういった中で、現在でもしかりでございますが、カンネカズラの樹園地と化しておる状況でございますが、これを県市長会、全国市長会等々で要望がなされておるということも聞き及んでおりますけれども、朝倉市に限ってはございません。全国的な問題でございますので、国庫補助をいただいて、1種農地にかかわった農地であるがゆえに、農振除外ができないことが、私は不思議で不思議でたまりません。そこに、植林をする、あるいは別の品目を植えこむということができ得ることであれば、農民の方々も受益者の方々も、さぞ一歩踏み出した生活設計ができるのではないかと考えておりますが、その点、いかがでございましょうか。

○議長（中島秀樹君） 農林商工部長。

○農林商工部長（岩切範宏君） 議員、今、おっしゃいました、これまで市長会通じまして、去年のまた、平成30年度災害を受けまして、去年のたしか9月でございますけれども、県の農林水産委員会のほうへ、同じ要望書を市長のほうより御報告させていただいております。

ただ、事務局レベルでも、現状を報告した上で要望はしておりますが、いまだ回答はありません。今後とも粘り強く要望はしてまいりたいと思っております。特に、災害後は、農道への進入路も遮断されておりました、今後、ますますそういったパイロット事業で行った第1種農地につきましては、荒廃していく、荒廃が進んでいくと懸念はしておりますので、何としまして、あと要望を強く、今後もあるしかないという考えでおりますので、積極的、協力的に県国なりに要望を続けていくという所存でございます。以上です。

○議長（中島秀樹君） 9番稲富一實議員。

○9番（稲富一實君） 農地を区分した場合において、優良農地、保全農地、そして耕作放棄地、三つに分割されるのではないかと考えております。

保全農地、優良農地はわかります。耕作放棄地もわかります。荒廃園でございます。保全農地をどう指すのか、質問いたします。

○議長（中島秀樹君） 農林商工部長。

○農林商工部長（岩切範宏君） 保全農地につきましては、農家の人口減少、高齢化、鳥獣被害など、農業を取り巻く情勢は一層厳しくなるものと感じております。

荒廃農地の増加が大いに懸念されます。市としましても、従来の多面的機能支払交付金事業でありますとか、中山間地域等直接支払事業もございますので、そ

の地域全体での活動は一層推進するとともに、荒廃農地の一層拡大を防ぐ、高収益型の振興に加え、例えば、現在、支援しておりますハゼのような、省力といえますか、そういった今はハゼをしておりますけども、現在、同じような品目でないかという摸索はしておりますけども、高齢者も栽培できる作物の振興については、今後も検討してまいると。以上でございます。

○議長（中島秀樹君） 9番稲富一實議員。

○9番（稲富一實君） 私がお尋ねしたのは、保全農地のみがどのような状態であるのかということをお尋ねしたわけです。あくまでも優良農園と、荒廃農地の間の中での保全農地、荒廃園になるまでの、優良農園から荒廃園になるまでの、そのはざまの農地自体を保全農地と考えるべきであるかどうかお尋ねいたします。

○議長（中島秀樹君） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（石橋一良君） 保全農地につきましては、今の御質問のとおり、荒廃園。まず、優良農地につきますと、やはり営農されておる農地でございます。荒廃園につきましては、やはり農地に活用するのは難しい農地と。保全農地につきましては、荒廃をするまでの間、やはり維持管理をされている農地でありまして、ただ、そこには生産性は伴わないと。ただ、維持管理をされている農地。手を入れれば優良農地に戻るというものを保全農地というふうになっております。

○議長（中島秀樹君） 9番稲富一實議員。

○9番（稲富一實君） 先ほども部長のほうから答弁いただきましたが、今、保全農地における施策に特化した中で踏み込んだ農政施策をやるべきではないか。例えば、私はもう既に生活設計の中でクリを3反弱植え込みました。脚立に上がれない年齢になれば、拾うことで少しでも収益を上げるような状態をつくらうじゃないかということで、私に続いて3名の方が植栽をされております。

そういった施策を朝倉市の農林行政、農政施策の中で、特化した中で果敢に取り組むべきではないかと考えておりますがいかがでございましょうか。

○議長（中島秀樹君） 市長。

○市長（林 裕二君） 朝倉市は、まさしく農業のまちでございます。しかしながら、一昨年、そして、昨年の豪雨災害によりまして、本市の農業行政が非常に厳しい状況に置かれているといったことでございます。

その中にありましても、特に中山間地の樹園地、これは非常に厳しいという状況にある中で、議員が長い間にかけて、5回目の荒廃農地に対する質問が5回目だというお話もありました。そして、今はクリを3反植えて、仲間が広がってきて、そして、何とか農地として保全していこうと、守っていこうというお話であります。山に行き、ニンジンも植えられたんじゃないかなということを、今、

ちょっと思い出したとこでございます。

ハゼの取り組みも、各地で行われてきたといったことです。

こういう中にございまして、農地をしっかりと守っていくということは、朝倉市の農業をいよいよ発展させていくためにも、極めて大事な課題であります。

荒廃農地につきましては、お答えをいたしましたように、粘り強く、全国、福岡県呼びかけまして、しっかりと現場を踏まえて、国における農政を変えていくんだというような強い決意を持って、私も取り組んでいくということをまず申し上げさせていただきます。

そして、御提案がございましたように、保全農地を中心とした農地の活用ということも含めまして、朝倉市では、今後、福岡県議会、閉会いたしましたけれども、平成31年の福岡県議会第2回県議会におきまして、小川知事が答弁の中で申されております。基幹作物である果樹を中心に、災害からの復興支援をやっていこうという答弁がなされておりました、具体的には、議会でも出てきましたけれども、農業を新しい形でやっていこうという取り組みを、実は県が提案をされまして、朝倉市、あるいは農協と一緒に、今、取り組んでおるところでございます。さらにこれをしっかりと災害復興に向けて、被災地を盛り上げていくという意味で、福岡県としてもしっかりと農業の振興はやると、応援をしていこうというような答弁がなされておるところでございます。

こういうこともございますので、議員が御提案されました農地を保全する、そして、朝倉市の農業をしっかりとこれからも振興発展させていくという意味からいたしましても、私といたしましても、しっかりと何ができるのかと、具体的に取り組みがもう行われてますので、こういったことをさらに研究しながら、バックアップ等をする手立ても考えながら、しっかりと取り組んでいくということとでございますので、よろしく願いいたします。

○議長（中島秀樹君） 9番稲富一實議員。

○9番（稲富一實君） 市長より、積極的な答弁をいただきましたが、今の状態であれば、水と緑の朝倉市が、水とカンネカズラの朝倉市と化してまいる状況でございます。大きい不安を感じておるわけでございます。60代後半、70代前半であれば、まだ草刈り機は持てます。そういった状況でございますので、脚立に上ることなく果樹を生産していくことも一つの大きな命題でございますが、年齢的なこと等を考えた場合においては、それにかわる施策を果敢に取り組んでいただきたい、そのように考え、この質問を終わらせていただきます。

次に、筑後川水系ダム連携事業について質問いたします。

朝倉市に平成31年度中に江川ダム、寺内ダムに続く三つ目のダムである小石原川ダムが完成する予定でございます。市に三つダムがある自治体は、全国で7自治体、九州では日田市、それから沖縄県の国頭村であり、まれな自治体である

うと察しております。朝倉市には、南部に筑後川が流れ、世界かんがい施設遺産に、山田堰、堀川用水、水車群が指定されており、水を効率よく利用している地域でございます。

しかし、近年の異常洪水と渇水の状況で、頻繁に見られるように、治水、そして利水という役割が大変重要な問題となってきておると思います。水の有効な利活用となるであろうダム連携事業について質問をさせていただきます。

ダム群連携事業計画調査の状況について、現況について、事業の目的はどういうものを指しているのか質問いたします。

○議長（中島秀樹君） 都市建設部長。

○都市建設部長（井上 浩君） ダム群連携事業の事業目的といたしましては、筑後川から寺内ダム上流地点に導水する施設を建設して、既設の寺内ダム、江川ダム、今、建設中の小石原川ダムの3ダムを連携することによって、筑後川瀬ノ下地点での必要な不特定流量を新たに確保するための事業と認識しているところでございます。以上です。

○議長（中島秀樹君） 9番稲富一實議員。

○9番（稲富一實君） 調査の経緯と現況についてお尋ねいたします。

○議長（中島秀樹君） 都市建設部長。

○都市建設部長（井上 浩君） 経緯と現況につきましては、平成13年から水利調査や環境調査等が実施されており、旧甘木市時代の平成15年から市は調査を受け入れているところでございます。

平成28年に国土交通省は、筑後川ダム群連携事業の継続という方針を発表され、国土交通省筑後川河川事務所長より継続の方針の決定がなされたという報告を受けているところでございます。

調査は、現在も継続されています。以上でございます。

○議長（中島秀樹君） 9番稲富一實議員。

○9番（稲富一實君） 現在、調査が継続中ということでございますが、であれば、どの地域で調査が行われているのか、また、現在までどのような調査がなされてきたのかを質問いたします。

○議長（中島秀樹君） 都市建設部長。

○都市建設部長（井上 浩君） 現地調査の範囲につきましては、乙石川、赤谷川、白木谷川流域の旧杷木町地域及び寺内ダム上流の高木地域で、平成29年7月九州北部豪雨まで行われていたと伺っておりますが、調査結果は、朝倉市も報告を受けているところでございます。

災害後は、被災地域地質調査として、ダム群連携事業目的に限定しない調査として、調査範囲を限定せずに、被災地である旧杷木町地域、旧朝倉町地域、旧高木地域の広範な範囲で被災後の地質調査が実施されているところでございます。

現在、どこまで調査が進んでいるかということにつきましては、筑後川からの導水量の計画は聞いておりますが、取水地点、導水ルート計画が固まったとは聞いていない状況でございます。

国交省としての最優先の調査検討業務は、取水地点や導水ルートを含めた事業計画案の策定と理解しているところでございます。以上です。

○議長（中島秀樹君） 9番稲富一實議員。

○9番（稲富一實君） 平成29年7月九州北部豪雨災害を受けての対応について、取水位置の予定、そして、導水ルート予定等は、被災前、何ばか報道関係で耳にしたことがありましたけれども、被災前と後は同じであるのか、それを踏まえて、豪雨災害により、あらゆるところで土砂崩壊が起きたが、以前、されていた取水予定地、導水ルートの予定の変化があるのかどうかお尋ねいたします。

○議長（中島秀樹君） 都市建設部長。

○都市建設部長（井上 浩君） 被災前においては、狭い範囲の調査が行われていた事実がございますが、取水地点や導水ルートが正式に確定していたものではないというのが国交省の見解です。被災前においても、取水地点や導水ルートは確定していないと理解しております。国交省は、広範囲の地質調査等から、取水地点案、導水ルート案の策定を摸索しているものと考えているところでございます。以上です。

○議長（中島秀樹君） 9番稲富一實議員。

○9番（稲富一實君） 事業に対する基本的な認識をお尋ねいたします。

市は、事業者に対して、事業に関し、平成28年9月27日に質問書を出しておられるが、要点はどのようなものかお尋ねいたします。

○議長（中島秀樹君） 都市建設部長。

○都市建設部長（井上 浩君） 事業が朝倉市にメリットがあるのか、心配事はないのか等の見極めようとする内容で質問をしておるところでございます。

質問の内容につきましては、工事計画について、既存事業との整合性について、事業効果についてということで御質問をしているところでございます。以上でございます。

○議長（中島秀樹君） 9番稲富一實議員。

○9番（稲富一實君） この質問の内容についてお尋ねいたします。

工事計画というのはわかります。

2点目、既存事業との整合性、既存事業とは何を指しているのかお尋ねいたします。

また、事業効果については、どんなものを事業効果として示されておるのかお尋ねいたします。

○議長（中島秀樹君） 水資源政策課長。

○水資源政策課長（草場千里君） 工事計画についてであります。この分につきましては、工事の心配事の解消のためのところに重きを置いた質問というふうにしておるところでございます。

また、既存事業との整合性についてでございますが、これにつきましては、三つのダム、それぞれの目的がございます。ダムの財産権、それから利水のそれぞれダムが利水を持っておりますが、そのあたりと、このダム群連携との調整、そういったところの説明がまだ受けておらないというようなところを聞いておるところでございます。

また、事業の効果のところでございますが、この部分につきましては、やはりこの朝倉地域、かんがい用水等もかなり不足をしているというようなところもございまして、そういうときに、この水源地と、それから瀬ノ下のところの部分の整合性を聞いておるところでございます。

○議長（中島秀樹君） 9番稲富一實議員。

○9番（稲富一實君） 平成28年9月27日の質問書に対して、事業者としては、こういった形で、まだ、回答をいただいているのではないかと考えておりますが、その点、事業者はどのように考えているのか質問いたします。

○議長（中島秀樹君） 都市建設部長。

○都市建設部長（井上 浩君） 平成29年災害以降、災害復旧を優先にしていることから、事業計画案が固まっていないことという状況の中で、議論は途中でストップしている状況でございます。

朝倉市としては、まず、事業計画案ができなければ議論ができないと考えているところでございます。

○議長（中島秀樹君） 9番稲富一實議員。

○9番（稲富一實君） 事業計画案ができて、その判断をされていくのか、事業計画の時点で、少しでも市長が入り込んだ中での方向性になるのかお尋ねいたします。

○議長（中島秀樹君） 市長。

○市長（林 裕二君） ダム群連携事業につきましては、その状況等について、今、説明をいたしました。そして、朝倉市から平成28年に国土交通省に対しまして質問状を出しております。この結果については、正式回答がないというような中で、今の状況の説明を行ったところでございます。

私といたしましては、ダム群連携事業による筑後川からの取水との調整、瀬ノ下の問題等々でございます。

それから、取水場所地点、そして、導水ルートの問題、それから、そういったダム側の調整、ダム建設するに当たってのいろんな課題です。こういったことの調整、多岐にわたる課題が残されているという中であります。



ダム群連携事業を進めるに当たって、質問に出しておりました朝倉市に課題としてあります治水の問題、それからかんがい用水等の利水の問題、安定的な小石原川、あるいは佐田川の流量の問題、こういう治水、利水、両面にわたります、朝倉市は水源地であります。これまでも非常に苦労しながら、水源地としてダムの建設を認め、そして、都市圏等々にも利水地域として、ダム建設地域として大きな貢献やってきたわけでございますので、三つ目のダムができ上がるということになります。このことをしっかりと今、検証をやっておりますので、このことも踏まえて、朝倉市にとってダム群連携事業がどういうメリットをもたらすかといったこと等をしっかりと踏まえた上で、判断をする時期がやってくるというふうに、今、考えているということでございます。しっかりと取り組んでいくということでもあります。

○議長（中島秀樹君） 9番稲富一實議員。

○9番（稲富一實君） まだ結論というか、工事の概要計画もできてないというような状況でございますが、先人の英知により、営々と培ってきたこのすばらしい朝倉の自然環境をいかに守り、そして、いずれ林市長には大きな決断の時期が来ると考えておりますが、再度、質問申し上げます。市長、いずれ決断する時期が近い将来やってくると思っておりますが、それに対する考え方を、いま一度質問させていただきます。

○議長（中島秀樹君） 市長。

○市長（林 裕二君） 極めて重大な決断をする時期が来るというふうに思います。先ほど御答弁をさせていただきましたように、朝倉市として、あるいは水源地朝倉として、そして、これから先の地域の振興、こういったことも含めて、決断をするということになります。そのときにつきましては、必要な情報をしっかりととって、朝倉市のみならず、関係団体、そして、もちろん市民の代表である議会の皆様方のお知恵もおかりしながら、その決断をやっていくということで、そのときをしっかりと待つと。そして、待つだけではなくて、いい方向に進んでいくように努力していくということで考えさせていただきます。

○議長（中島秀樹君） 9番稲富一實議員。

○9番（稲富一實君） 次に、質問を進めさせていただきます。

義務教育課程での不登校の現状と、その課題について、質問をいたします。

○議長（中島秀樹君） 教育部長。

○教育部長（高良恵一君） まず、不登校の児童生徒の定義からお話をさせていただきます。不登校の児童生徒とは、何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因の背景により、登校しない、あるいはしたくてもできない状況にあるため、累積30日以上欠席をした者のうちから、病気や経済的理由などによるものを除いた児童生徒のこととございまして、朝倉市におきましては、平成29年度

の不登校数は、小学校が20名、中学校が38名でございます。また、不登校とまではいかないものの、15日異常欠席をしている不登校兆候の児童生徒は、小学校が43名、中学校が57名となっております。

○議長（中島秀樹君） 9番稲富一實議員。

○9番（稲富一實君） 平成29年度の実績で、小学校で20名、中学校で38名の生徒の方が不登校の状態であるということでございますが、一步、玄関を出て、学校へ足をつなげる施策、これが一番大事であろうと思います。きめ細かな教育行政の中で、大胆にして繊細な教育行政を取り組んでいただきたいと思っておりますが、いかがでございましょうか。

○議長（中島秀樹君） 教育部長。

○教育部長（高良恵一君） まず、不登校につきましては、早期対応が大切であるというふうに考えております。そのため、学校では日ごろの子どもたちの様子を観察するほか、学校適応感尺度調査や生活環境多面調査などを行いまして、外見では捉えられない児童生徒の実態把握に努めてきております。

また、2日続けて休む子がいた場合は、担任が中心となって、即家庭訪問を行ってきております。

学校の不登校への取り組みとしまして、担任が1人で問題を抱え込まないように、各校に教育相談コーディネーター、これは教頭、もしくは主幹がなっておりますけれども、配置し、そのコーディネーターを中心に、学校内にチームをつくりまして、組織としての対応を進めてきております。このチームには、コーディネーターや担任のほか、管理職、養護教諭などが入りまして、子どもの状況確認や対応策の検討を行っております。最近では、複雑な家庭環境などにより、学校だけでは対応できないケースがふえてきております。このような場合は、教育委員会の指導主事、スクールソーシャルワーカー、不登校支援の加配教員、適応指導教室指導員で構成をされた教育委員会内に設置をしております学校支援チームで対応をしてきております。この学校支援チームが、定期的に学校訪問を行う中で、学校が抱える課題を把握しまして、必要に応じて、医療機関とか児童相談所などの関係機関へつなぐ役割を果たしてきております。

さらに、不登校の子どもたちに、将来、自立をして生きていける基礎的な力をつけるために、本市の教育支援センターにおきまして、適応指導教室を設置し、子どもたちの学力を保障するとともに、そこに通う子ども同士の間人間関係を育み、心の居場所づくりにも取り組んできているところでございます。

さらに、適応指導教室に通えない場合は、民間の施設であるフリースクールへ通っている児童生徒もいます。フリースクールにつきましては、指導者や活動内容等を教育委員会のほうに届けていただき、一定の条件を満たせば、指導要録上の出席扱いを認めるようにしております。

成果としましては、教育相談コーディネーター、学校支援チーム対応により、平成29年度は、小学校で不登校が20名でありましたが、不登校が解消した児童が3名、学校に最低1日でも登校ができるようになった児童が2名います。また、登校はできておりませんが、登校に向けて、好ましい変化があった児童が6名となっております。

中学校では、不登校は38名でしたが、不登校が解消した児童が5名、学校に1日でも登校ができるようになった生徒が5名います。また、登校はできておりませんが、登校に向けて好ましい変化があった生徒が14名います。進路に関しましては、昨年度の適用指導教室に通う中学3年生が4名いましたけども、全員が高校に進学ができております。以上でございます。

○議長（中島秀樹君） 9番稲富一實議員。

○9番（稲富一實君） 一步一步、不登校の生徒さんに対するきめ細かな成果であろうと考えております。

次に進めさせていただきます。

社会人のひきこもりについて、実態把握について質問いたします。

ニート、ひきこもりが社会問題となって久しくなります。このニート、ひきこもりについて、現在、何名ぐらい対応されているのか。また、その把握の方法について質問いたします。現在では、個人情報保護条例等々があり、厳しさがあると思いますが、その把握をどのようにされているのかお尋ねいたします。

○議長（中島秀樹君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（田中美由紀君） まず、ニート、それからひきこもりの定義について御説明申し上げます。

厚生労働省によりますと、ニートは15歳から34歳で、非労働力人口のうち、家事も通学もしていない方のことです。

また、ひきこもりでございますが、仕事や学校に行かず、かつ、家族以外の人との交流をほとんどせずに、6カ月以上続けて自宅にひきこもっている状態の方を指しております。

市の対応といたしましては、平成27年4月から、生活困窮者自立相談支援員が、ひきこもりサポーター養成研修を受講しまして、相談支援として対応しているところでございます。

現状でございますが、これまでに支援し、支援を終了した者は、ニートが1人、ひきこもりが10人でございます。この11人のうち、就労による支援終了が5人でございます。また、他機関につないだ方が5人、資産活用が1人でございます。現在、支援中の者は、ニートが3人、ひきこもりは5人となっております。

次に、把握の方法でございます。生活困窮者自立相談支援事業が開始されました、当初、平成27年度でございますが、チラシを全戸に配布いたしまして、あわ

せて民生委員、児童委員への周知と、お困りの方を発見した際には連絡をいただくようお願いをしているところでございます。また、学校を初め、コミュニティ、区会長等にもお願いをしております。それ以降は2回の市報掲載を行っているところでございます。

○議長（中島秀樹君） 9番稲富一實議員。

○9番（稲富一實君） 80歳の両親が50歳の子どもさんを心配して、行政相談に来られておるというマスメディア等々でも報道を目にしております。朝倉市において、どのような形で相談された場合等々、位置づけをされておるのか、そして、50歳の子どもさんが1日でも早く社会復帰ができるような環境づくりのための行政施策はどのようにされておるのかお尋ねいたします。

○議長（中島秀樹君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（田中美由紀君） 現在、対応といたしまして、ニート、ひきこもりの本人の状況を把握いたしまして、相談支援とあわせ、必要な機関へつないでいるところでございます。身体的な病、精神的な病が考えられるものであれば、該当する医療機関へつなぎまして、障害者手帳の取得や障害年金の取得が可能と判断されれば各種手続のサポートをしているところでございます。

また、生まれつきの傷病が考えられるものにつきましては、療育手帳等の可能なものを取得できるようにサポートをしているところでございます。

また、就労可能な方につきましては、就労支援相談によります求職活動とハローワークの連携が重要でございます。現在では良好な連携がとれている状況でございます。確実に、その効果が上がっているものと考えております。

ニートやひきこもりの相談に至るものは、扶養しておられます両親の高齢化や生活が疲弊したことによるものが多く見られるような状況でございます。ニートやひきこもりは社会とかかわることがなくなった期間が長ければ長いほど、早期の社会復帰が難しくなります。家族にとって、他人に相談しづらいことではございますが、できるだけ早い段階で相談していただくことが早期の解決につながるものと考えております。今後も早い段階で相談につながるよう、市報での周知はもとより、民生委員、児童委員等関係、各関係機関への周知を行っていきたいというふうに考えているところでございます。以上です。

○議長（中島秀樹君） 9番稲富一實議員。

○9番（稲富一實君） 朝倉市の行政は横断的な施策で今後も取り組んでいただきたいと考えているところでございます。

合併し、13年を迎える中、人口減少社会に対応すべく、そして、大胆にして繊細な行政施策をやっていただくためには、米1粒の税金の重さをかみしめ、林市長指揮のもと、選択と集中、そしてスピードある行政施策に取り組んでいただくことを望むものでございます。

また、朝倉市に住んでよかった、住みたいまちづくりを推進するとともに、すてきな笑顔に会えるまちづくりを進めていただければと考えておるところでございます。

2期8年にわたり、17回目の一般質問をさせていただきましたが、これで一般質問を終えさせていただきます。御無理なことばかり言いましたが、ありがとうございました。終わります。

○議長（中島秀樹君） 9番稲富一實議員の質問は終わりました。

以上で、通告による一般質問は終わりました。これにて、一般質問を終了いたします。

10分間、休憩いたします。

午前10時48分休憩